

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 5 月28日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53 - 6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53 - 6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成24年5月24日開催の当社第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

上場30周年記念配当として、当社普通株式1株につき2円

2 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、神谷敏朗、菅 正英、下山田隆信を選任する。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるため

の要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,026	69	0	(注)1	可決(97.40%)
第2号議案					
神谷 敏朗	12,034	61	0		可決(97.49%)
菅 正英	12,032	63	0		
下山田隆信	12,031	64	0	(注)2	可決(97.47%)
					可決(97.46%)
第3号議案	11,511	584	0	(注)3	可決(93.25%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席

および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席
および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

